

有価証券報告書

(第80期)

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

岩井コスモホールディングス株式会社

大阪府中央区今橋一丁目8番12号

(E03788)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 事業等のリスク	7
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4 経営上の重要な契約等	12
5 研究開発活動	12
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	13
2 主要な設備の状況	13
3 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	14
2 自己株式の取得等の状況	17
3 配当政策	18
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	19
5 業務の状況	30
第5 経理の状況	35
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	70
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	79
(3) その他	79
第6 提出会社の株式事務の概要	80
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	81
2 その他の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82
 [監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第80期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円) (うち受入手数料)	20,373 (13,205)	18,774 (12,324)	16,146 (10,542)	21,089 (10,909)	21,241 (9,586)
純営業収益 (百万円)	19,853	18,303	15,750	20,670	20,951
経常利益 (百万円)	4,743	3,686	1,921	5,465	5,924
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,439	3,497	3,339	4,726	4,148
包括利益 (百万円)	6,120	3,669	2,022	5,810	4,119
純資産 (百万円)	40,811	42,441	43,172	47,691	50,048
総資産 (百万円)	207,421	168,264	183,657	205,538	178,897
1株当たり純資産額 (円)	1,720.25	1,806.85	1,837.97	2,030.35	2,130.71
1株当たり当期純利益 (円)	184.59	148.54	142.15	201.21	176.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	184.09	148.54	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.7	25.2	23.5	23.2	28.0
自己資本利益率 (%)	11.4	8.4	7.8	10.4	8.5
株価収益率 (倍)	9.2	7.4	7.7	6.9	7.0
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	2,754	△3,053	6,339	1,441	3,572
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△735	△1,080	△655	946	△609
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△2,743	4,008	△5,546	△1,746	△2,466
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	5,033	4,704	4,975	5,690	6,315
従業員数 (人)	790	799	788	757	840

- (注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期連結会計年度、第79期連結会計年度及び第80期連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益 (百万円)	2,280	2,900	3,480	1,680	1,760
(うち受入手数料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常利益 (百万円)	2,256	2,939	3,557	1,742	1,897
当期純利益 (百万円)	2,351	2,994	4,124	1,727	1,878
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	25,012	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産 (百万円)	32,319	33,321	35,209	36,564	36,738
総資産 (百万円)	38,702	38,816	38,278	39,525	38,832
1株当たり純資産額 (円)	1,362.27	1,418.59	1,498.98	1,556.67	1,564.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	65.00 (15.00)	55.00 (20.00)	55.00 (20.00)	75.00 (20.00)	75.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	97.76	127.19	175.61	73.56	79.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	97.49	127.18	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.5	85.8	92.0	92.5	94.6
自己資本利益率 (%)	7.4	9.1	12.0	4.8	5.1
株価収益率 (倍)	17.3	8.6	6.2	19.0	15.5
配当性向 (%)	66.5	43.2	31.3	102.0	93.8
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
株主総利回り (%)	156.7	108.1	112.6	146.6	139.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	1,763	1,747	1,243	1,614	1,628
最低株価 (円)	894	954	795	999	1,012

- (注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第76期の1株当たり配当額には、2015年5月に創業100周年を迎えたことに対する記念配当10円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第78期、第79期及び第80期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。そのため、従業員はおりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1915年 5月	大阪府岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
1944年 7月	岩井証券株式会社を設立。（本社岸和田市）
1949年 5月	大阪証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
1953年 8月	大阪証券業協会（現 日本証券業協会）に加入。
1967年 7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
1968年 4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
1969年 9月	本社を移転。（大阪市東区北浜二丁目90番地）
1987年 3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。（大阪市中央区北浜一丁目5番5号）
1988年 5月	東京証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
1996年 7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。
1998年 8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
2004年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。
2005年 1月	本社を移転。（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
6月	資本金5,000百万円に増資。
2006年 2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
2月	金融先物取引業協会に加入。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
2007年 9月	金融商品取引法の施行に基づき、金融商品取引業の登録。
2009年 6月	第二種金融商品取引業の登録。
2010年 4月	コスモ証券株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
4月	岩井証券設立準備株式会社を設立。
7月	金融商品取引業を岩井証券設立準備株式会社に、証券等バックオフィス事業をコスモエンタープライズ株式会社（現 岩井コスモビジネスサービス株式会社）に会社分割の方法によりそれぞれ分割し、持株会社体制への移行。「岩井コスモホールディングス株式会社」へ商号変更。
7月	岩井証券設立準備株式会社が「岩井証券株式会社」へ商号変更。
2012年 5月	本社を現在地に移転。（大阪市中央区今橋一丁目8番12号）
	コスモ証券株式会社を存続会社として、岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社が合併し、「岩井コスモ証券株式会社」へ商号変更。

3【事業の内容】

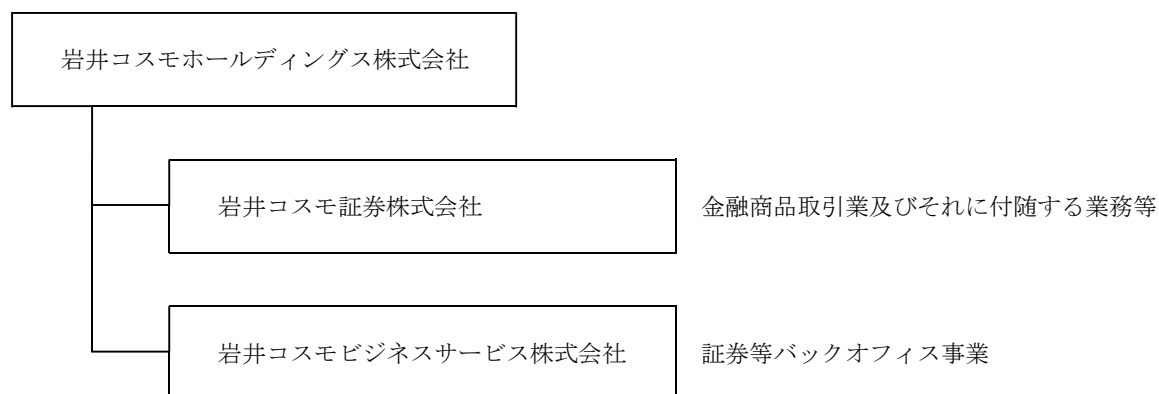
当社グループは、当社並びに子会社である岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの記載の区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[当社グループの事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩井コスモ証券株式会社 (注) 1. 2	大阪市中央区	13,500	金融商品取引業 及びそれに付随 する業務等	100	役員の兼任あり グループ運営 事務委託
(連結子会社) 岩井コスモビジネスサー ビス株式会社	大阪市中央区	60	証券等バック オフィス事業	100	役員の兼任あり グループ運営

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 岩井コスモ証券株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	21,208百万円
	(2) 経常利益	5,715百万円
	(3) 当期純利益	3,958百万円
	(4) 純資産額	42,544百万円
	(5) 総資産額	169,333百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
岩井コスモホールディングス株式会社	—
岩井コスモ証券株式会社	818
その他	22
合計	840

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員2名、歩合外務員12名及び臨時従業員等21名は含めておりません。

2. その他は、岩井コスモビジネスサービス株式会社であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。

(3) 労働組合の状況

2019年3月31日現在、岩井コスモグループ従業員組合（組合員462名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、中核となる金融商品ビジネスを展開する上において、投資家の利便性を最優先とする「顧客第一主義」の基本方針のもと、個々の取引志向やリスク許容度に応じた最適な商品、サービスの提供を通じ、お客様との強固な信頼関係の構築に努めて参ります。また、経営陣・管理職・一般社員が三位一体となった「全員参加型経営」を実践し、目標とする「関西発の巨大証券の誕生」の実現に向け、グループ一丸となって取り組んで参ります。

(2)経営戦略等

2018年度を最終年度とした第3次中期経営計画（2016年度～2018年度）では「次の100年」に向けた飛躍への第一歩として、市場動向に左右されない強固な収益基盤の構築及びお客様との信頼関係構築による競争力の強化を図るべく各重点施策及び数値目標を策定し、当該達成に注力して参りました。その結果、主要証券16社平均を上回るROE（自己資本利益率）と上位ランクの維持については、全ての年度において達成することができました。一方、安定収益による固定費カバー率は、同計画期間を通じて数値を伸ばしてきましたが、目標に掲げた50%には届かず、今後も継続して取り組むべき課題となりました。

当該計画の骨子及びその結果及び取り組み状況は以下のとおりであります。

1. 安定収益による固定費カバー率50%以上（最終年度）

2016年度：27.0%、2017年度：34.5%、2018年度：34.9%

2. 主要証券16社平均を上回るROE（自己資本利益率）と上位ランクの維持

2016年度 当社ROE 7.8%（18社中5位） > 主要証券17社平均ROE 5.8%

2017年度 当社ROE 10.4%（17社中3位） > 主要証券16社平均ROE 7.0%

2018年度 当社ROE 8.5%（17社中1位） > 主要証券16社平均ROE 1.4%

※主要証券16社は、ネット専業証券会社を除く主要リテール証券会社で構成しております。

3. お客様との信頼関係強化

4. M&Aやアライアンスの模索

2019年度を起点とする新たな中期経営計画（2019年度～2021年度）では、前中期経営計画の結果並びに現状の課題を踏まえて、以下のとおり策定いたしました。平成から令和へと移る時代の転換点を始まりに、当社グループがさらなる飛躍を果たせるよう、役職員一同、当該計画の達成に全力で取り組んで参ります。

<第4次中期経営計画骨子（2019年度～2021年度）>

1. マーケット環境に応じた商品の提供
2. 安定収益の拡大
3. 効率化による生産性向上
4. 資本効率を意識した経営
5. 株主還元策
6. M&Aやアライアンスの模索
7. SDGsの継続的な取り組みと推進

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指す上において、自己資本に対する利益率を高めることが重要であるとの認識のもと、ROE（自己資本利益率）を経営上の重要指標と捉えています。もっとも、当社グループの業績

は、経済情勢や市場環境の変動により大きく影響を受ける状況にあるため、目標の設定に関しては、ROEの絶対値ではなく、主要な証券会社16社（ネット専業証券会社を除く）の平均値を上回るROE（自己資本利益率）と、比較対象（当社含む17社）の中での上位ランクの維持を目指して参ります。

(4) 経営環境、事業上及び財務上の対処すべき課題

長寿先進国であるわが国では、昨今、国民生活の将来への備えを目的に、NISA（少額投資非課税制度）やiDeCo（個人型確定拠出年金）など、個人の自助努力による資産形成をサポートする仕組みが整備されて参りました。長年の金融業界の課題である「貯蓄から資産形成へ」の資金シフトは、今や社会構造の変化による時代の要請として捉えられ、今後、その流れを加速させていくものと思われま

す。このような状況において、証券事業を中核とする当社グループは、資本市場の担い手として、お客様本位の金融サービスの提供に努めることが、我々の果たすべき責務であると認識しております。とりわけ、投資資金がグローバルに移動するマーケット環境において、国内金融商品に偏重するお客様の資産構成を見直し、海外金融商品をポートフォリオに組み込むことは、投資機会の増大並びにリスク分散の見地から、お客様の資産の保全・増大に資するものと考えております。そのため、営業部門、調査部門、商品部門が三位一体となって、環境変化や時代の潮流に乗った魅力ある金融商品の発掘に努めるとともに、良質な投資情報サービスを提供することが重要であると認識しております。

また、当社グループが、さらなる企業価値の増大を果たすうえにおいて、マーケット環境に左右されない強固な収益基盤を構築することが重要な課題であると捉え、その実現に向け、安定収益の源泉となる投資信託及び信用取引の残高の増大に引き続き取り組んで参ります。

さらに、政府が推進する「働き方改革」の主旨を重んじ、その取り組みに注力いたします。当社グループは、これまで証券営業員が活用するタブレット端末に、テレビ会議システムを装備（2018年10月）するとともに、各営業員に録音機能付きの携帯電話を配備（2019年3月）し、在宅による営業活動を可能とするなど、テレワークに向けたインフラを順次整えて参りました。また、内勤部門においてもRPA（Robotic Process Automation）による定型業務の自動化に取り組んでおります。今後、効率的な業務の遂行並びに生産性の向上を課題として、従業員の教育・研修に注力し、ICT（情報通信技術）やテレワーク等を積極的に活用した先進的な事業の推進に努めて参ります。

2019年度を起点とする新たな中期経営計画（2019年度～2021年度）では、これらの課題を踏まえて策定しておりますが、「平成」から「令和」へと移る時代の転換点を始まりに、当社グループがさらなる飛躍を果たせるよう、役職員一同、当該計画の達成に全力で取り組んで参ります。加えて、お客様本位のサービスの向上に努めるとともに、コンプライアンスにも万全を期し、お客様と深化した信頼関係の構築に努めることにより、持続的な企業成長を目指して参ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

① 証券市場の変動リスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、経済状況の影響を受けやすく、株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社グループの収益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制によるリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、金融商品取引法等の法令のほか、金融商品取引所や日本証券業協会等の自主規制機関の定める諸規制による規制を受けております。

また、金融商品取引業者は、自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が要求されており、求められる自己資本水準が継続できなかった場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを当局から命ぜられる可能性があります。

③流動性リスクについて

当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達が困難となるほか、高い金利での調達を余儀なくされる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④信用リスクについて

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤システムリスクについて

火災、地震、停電等又はプログラム障害等により当社グループ会社が使用するシステムに障害が発生し、当社グループの情報システムが一時的に停止又は中断した場合、顧客サービスに支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥オペレーショナルリスクについて

当社グループの役職員による事故・不正等、又は、正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの情報システムについては、厳重なセキュリティを施しておりますが、第三者からの悪意によるコンピュータウイルスの感染や、不正アクセス等、当社グループ内の故意又は過失等により、お客様の個人情報や当社グループの情報が漏洩し、損害賠償責任が発生し、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧災害等のリスクについて

当社グループは自然災害やシステム障害等、様々なリスクの発現を想定し、株主や投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための事業継続計画書（BCP）を整備しております。しかし、上記リスクが発現した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨訴訟リスクについて

当社グループは、お客様本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。しかし、その一方で、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等の海外経済の不確実性から、景気の先行きは、依然として不透明な状況が続きました。

こうした環境のもと、国内株式市場は、期初より上昇し、5月21日の日経平均株価（終値）は、およそ3ヶ月半ぶりに23,000円台を回復しました。その後、9月上旬までは、米中貿易摩擦の動向を睨み、膠着した状態が続いたものの、9月中旬になると、米中両政府が閣僚級協議を再開する可能性が浮上したことや、円安ドル高の進行を好感して上昇し、10月2日の日経平均株価（終値）は24,270円62銭と、およそ27年ぶりの高値となりました。しかし、その後は、米国の金利上昇や中国景気の減速懸念を背景とした世界的な株安傾向から、日経平均株価（終値）も21,000円台前半まで下落しました。11月には、米国の中間選挙の結果を受けて反発する場面も見られましたが、12月に入ると、米中貿易摩擦への警戒感に加え、FRB（米国連邦準備制度理事会）の利上げ姿勢を嫌気して株価は急落し、12月25日の日経平均株価（終値）は、19,155円74銭（期中の安値）となりました。その後、パウエルFRB議長が今後の利上げに慎重な姿勢を示したことや米中貿易協議の進展期待などから、株価は回復基調を辿りましたが、3月には、中国、欧州の景気悪化懸念や英国のEU離脱を巡る協議の難航から様子見姿勢が強まり、3月末の日経平均株価（終値）は21,205円81銭と前期末（21,454円30銭）を1.2%下回る水準で取引を終了しました。

2019年3月期累計期間の日経平均株価(終値)の推移



(当社グループの経営成績)

当社グループの営業収益は前期比0.7%増加の212億41百万円、純営業収益は同1.4%増加の209億51百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は同0.3%減少の154億27百万円となり、経常利益は同8.4%増加の59億24百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同12.2%減少の41億48百万円と増収・経常増益を確保しました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社

岩井コスモホールディングス株式会社は、グループの経営戦略の策定及びその推進に取り組んでおります。営業収益は、子会社からの配当収入の増加を主因として、前期比4.8%増加の17億60百万円となりました。一方、金融費用は、借入金返済による支払利息の減少から同63.3%減少の5百万円となりました。販売費・一般管理費は、外形標準課税の増加を主として同2.2%増加の1億20百万円となりました。営業外損益は、投資有価証券の配当金の増加を主因として同35.9%増加の2億62百万円の利益となり、以上の結果、経常利益は18億97百万円と前期に比べて8.9%増加しました。

岩井コスモ証券株式会社

岩井コスモ証券株式会社は、お客様の資産運用について、海外金融商品をポートフォリオに組み込むことが重要と考え、世界を牽引する米国企業の株式や利回りが魅力のトルコリラ建債券の取り扱いに注力しました。また、投資信託では、中長期の資産運用に向けて、高い成長が期待される「次世代通信関連世界株式戦略ファンド」や「深セン・イノベーション株式ファンド」のほか、過去の金利上昇局面で安定したパフォーマンスを示した「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」などを中心に販売、及び残高の増大に努めました。その他、顧客サービス並びに生産性の向上を目指し、営業員のタブレット端末に、お客様の資産状況や取引履歴の閲覧機能を装備（2018年5月）したほか、電子署名（同年10月）や地図上に近隣のお客様を表示するマッピング（同年12月）等の機能を順次追加するなど、対面取引のICT（情報通信技術）を活用した営業の推進に取り組みました。また、国内株式市場が低調に推移する中、投資調査部と営業部門の連携プレーにより、外国株式の取り扱いが増加しました。この結果、営業収益は前期比0.7%増加の212億8百万円、純営業収益は同1.3%増加の209億23百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は同0.3%減少の153億47百万円となり、投資有価証券の配当金などによる営業外損益1億39百万円の利益（対前期比104.5%増加）を加えた経常利益は、前期比7.4%増加の57億15百万円となりました。

（当社グループの財政状態）

当連結会計年度末の資産合計は1,788億97百万円（対前連結会計年度末比266億41百万円減少）となりました。

流動資産は信用取引貸付金の減少などにより1,662億66百万円（同263億54百万円減少）となりました。固定資産は繰延税金資産や減価償却による固定資産の減少などにより126億30百万円（同2億86百万円減少）となりました。

一方、負債合計は1,288億49百万円（同289億98百万円減少）となりました。

流動負債は信用取引借入金の減少などにより1,220億9百万円（同287億38百万円減少）となりました。固定負債は長期借入金の減少などにより63億64百万円（同2億58百万円減少）となりました。

純資産合計は500億48百万円（同23億57百万円増加）となり、自己資本比率は28.0%（前連結会計年度末は23.2%）となっております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については、遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、63億15百万円となり前連結会計年度末と比べ6億25百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、信用取引負債の減少などによるキャッシュ・フローの減少があったものの、信用取引資産の減少などによるキャッシュ・フローの増加により、35億72百万円の増加（前連結会計年度は14億41百万円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出や、定期預金の預入による支出が定期預金の払戻による収入を上回ったことなどにより、6億9百万円の減少（前連結会計年度は9億46百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や借入金の返済によるキャッシュ・フローの減少により、24億66百万円の減少（前連結会計年度は17億46百万円の減少）となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて入手可能な情報を基に合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

イ. 貸倒引当金

当社グループは、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、急激な株式市場の下落等に伴い顧客に損失金等が発生した場合には、引当金の追加計上等による損失が発生する可能性があります。

ロ. 繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について「税効果会計に係る会計基準」に基づき、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの経営成績は経済情勢や市場環境の変動に大きく影響を受けるため、長期にわたる課税所得の見積りが困難であります。従って、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について将来回収ができないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する可能性があります。

ハ. 資産除去債務

当社グループは、営業店舗等の開設にあたり、不動産所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、退去時における原状回復義務に関し、「資産除去債務に関する会計基準」に基づき合理的な見積りを行い資産除去債務を計上しております。しかしながら、新たな事実の発生等に伴い、資産除去債務の計上額が変動する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの中核事業を担う岩井コスモ証券株式会社は、昨今の投資資金がグローバルに移動するマーケット環境において、国内金融商品に偏重するお客様の資産構成を見直し、海外金融商品をポートフォリオに組み込むことが、投資機会の増大並びにリスク分散の見地から、お客様の資産の保全・増大に資するものと考え、営業部門、調査部門、商品部門が三位一体となって、環境変化や時代の潮流に乗った魅力ある金融商品の発掘に努めました。この施策のもと、当連結会計年度においては、世界を牽引する米国企業の株式や利回りが魅力のトルコリラ建債券の取り扱いに注力しました。また、投資信託では、5G関連の「次世代通信関連世界株式戦略ファンド」や「深セン・イノベーション株式ファンド」などの高い成長が期待される銘柄を中心に販売及び残高の増加を図りました。こうした取り組みは、お客様の資産構成の見直しを通じて、当社グループの収益の分散化及び他社との差別化にも寄与することとなり、当社グループの営業収益は、前期比0.7%増加の212億41百万円、純営業収益は同1.4%増加

の209億51百万円と、国内株式市場が厳しい状況にある中で増収となりました。販売費・一般管理費は、証券営業員向けのタブレット端末の機能強化など、お客様サービスの向上や事業の効率化に向けて経営資源を積極的に投入しましたが、変動費の減少や継続的な固定費削減への取り組みから、同0.3%減少の154億27百万円となりました。以上の結果、経常利益は同8.4%増加の59億24百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同12.2%減少の41億48百万円となり、経常増益を確保することができました。なお、経営上の重要指標と位置付けるROE（自己資本利益率）は8.5%となり、比較する主要証券16社の平均値（1.4%）を上回るとともに、当社を含む17社中で最も高い数値とすることができました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、当社グループの中核事業を担う岩井コスモ証券株式会社の営業収益は、主に個人投資家をターゲットとした株式、債券、投資信託等の資産運用サービスによっており、経済情勢や市場環境の変動により大きく影響を受ける状況にあるため、経済情勢や市場環境の変動が当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因となります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社グループの中核事業を担う岩井コスモ証券株式会社の運転資金需要のうち主なものは、信用取引の買付代金に係る顧客への貸付金であり、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。なお、連結会計年度末の当座貸越限度額の総額は19,500百万円ですが、借入実行残高は4,100百万円であり十分な調達余裕額を有しております。しかしながら、運転資金需要は市場環境の変動に影響されるため、リスク管理の関係規程等に基づき資金管理部門が一元管理し、資金調達の多様化、複数の金融機関との当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、当社グループは、企業価値の向上を目指す上において、自己資本に対する利益率を高めることが重要であるとの認識のもと、ROE（自己資本利益率）を経営上の重要指標と捉えています。もっとも、当社グループの業績は、経済情勢や市場環境の変動により大きく影響を受ける状況にあるため、目標の設定に関しては、ROEの絶対値ではなく、主要な証券会社16社（ネット専門証券会社を除く）の平均値を上回るROE（自己資本利益率）と、比較対象（当社含む17社）の中での上位ランクの維持を目指して参ります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府中央区)	岩井コスモホールディングス株式会社	統括業務施設（賃借）	—	—	0	0	—

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社（事業所）名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岩井コスモ証券株式会社本社 (大阪府中央区)	岩井コスモ証券株式会社	統括業務施設 営業設備 (賃借)	13	—	256	269	195
岩井コスモ証券株式会社東京本部 (東京都中央区)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備 (賃借)	111	—	113	225	199
岩井コスモ証券株式会社京都支店 (京都市下京区)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備	1	327 (203.73)	6	335	23

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はリース資産及び器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
 2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費及び除去費用資産計上額であります。
 3. 従業員数は、就業人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2006年2月7日(注)	4,500	25,012	5,004	10,004	3,640	4,890

(注) 2006年1月11日及び2006年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行（普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644百万円）をしております。これにより、2006年2月7日に資本金5,004百万円、資本準備金3,640百万円を組入れております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	24	31	65	104	8	8,304	8,536	—
所有株式数 (単元)	—	55,660	4,976	41,140	31,127	87	117,084	250,074	5,400
所有株式数の 割合(%)	—	22.3	2.0	16.5	12.4	0.0	46.8	100	—

(注) 自己株式1,523,687株のうち、15,236単元は「個人その他」の欄に、87株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.29
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝二丁目22番17号	1,000	4.26
日本理化学工業株式会社	東京都港区西新橋二丁目2番4号	1,000	4.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	984	4.19
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	835	3.56
石橋 栄二	大阪市天王寺区	750	3.19
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口 9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	697	2.97
吉田 知広	大阪市淀川区	664	2.83
株式会社LIVNEX	東京都中央区日本橋富沢町12番16号	500	2.13
吉本興業株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	440	1.87
計	—	7,879	33.55

(注) 1. 上記のほか、自己株式数が1,523千株あります。

2. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 大和住銀投信投資顧問株式会社から、2017年6月1日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2017年5月31日現在で、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記株式の状況は、株主名簿によっております。

なお、大和住銀投信投資顧問株式会社の大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 大和住銀投信投資顧問株式会社
住所 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
保有株券等の数 株式 1,161,800株
株券等保有割合 4.64%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,523,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,483,800	234,838	—
単元未満株式	普通株式 5,400	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	234,838	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 87株

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩井コスモホール ディングス株式会 社	大阪市中央区今橋 一丁目8番12号	1,523,600	—	1,523,600	6.09
計	—	1,523,600	—	1,523,600	6.09

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	20	29,020
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	1,523,687	—	1,523,687	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案しつつ、業績に見合った利益還元を基本方針としております。

この方針にもとづき、当期の期末普通配当予定額を1株につき55円とさせて頂くことといたしました。既に実施済みの中間配当額を合わせた1株当たり年間配当額は75円となり、期末配当額（55円）、年間配当額（75円）とも過去最高となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月26日 取締役会決議	469	20
2019年5月24日 取締役会決議	1,291	55

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業は株主のためだけでなく、従業員、取引先、地域社会等、広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

①コーポレート・ガバナンス体制

イ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

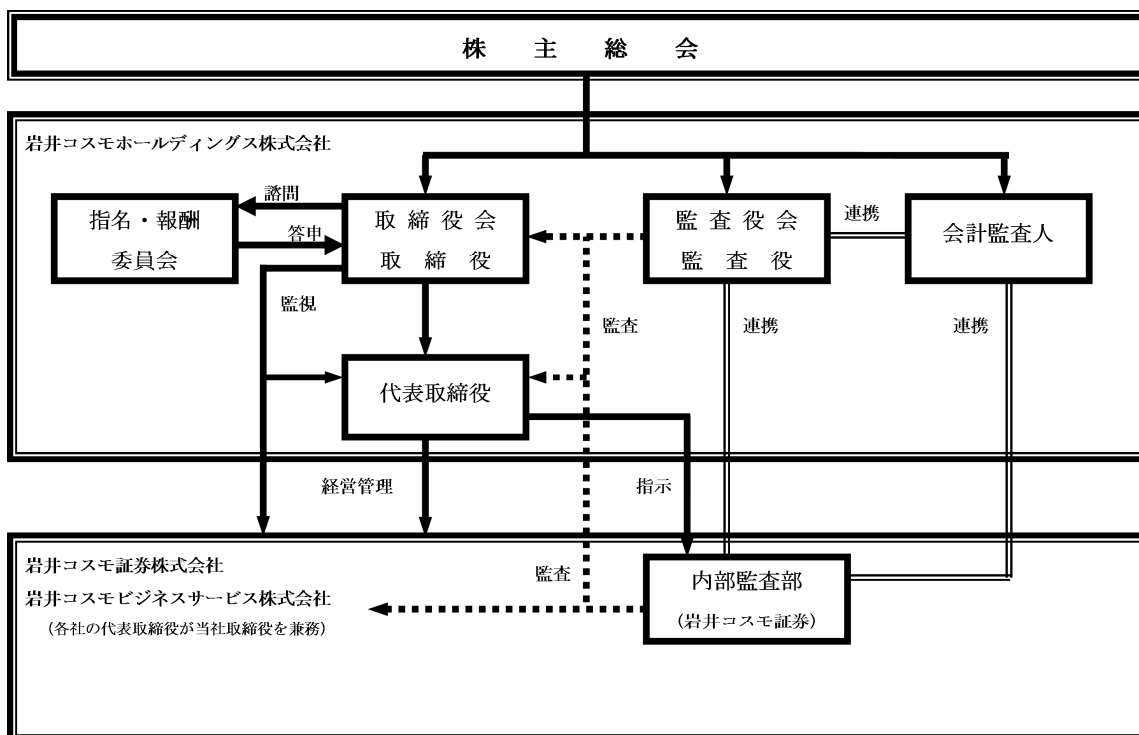
当社グループは純粋持株会社体制を採用しており、当社はグループ全体の監視・監督を行い、グループ会社（岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社）が業務執行を行っております。

当社は、当社グループ全体の重要事項に関する業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会（取締役5名）を設置しており、取締役の職務の執行を監査し、監査に関する重要事項を協議又は決議するための機関として監査役会（監査役3名）を設置しております。

また、当社は、社外役員により牽制機能が充実し、経営の透明性と健全性を高められるとの認識から、社外取締役2名及び社外監査役2名を招聘しております。これら社外役員は、豊富な経験と高い見識を有しており、社内役員から独立した立場で、かつ専門的見地から当社の経営全般に関与しております。

さらに、取締役の指名・報酬等に係る手続の公正性・客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、取締役会から諮問された事項について協議・決定のうえ、取締役会に答申しております。「指名・報酬委員会」の委員は、沖津嘉昭氏（委員長、代表取締役会長CEO）、笹川貴生氏（代表取締役社長COO）、佐伯照道氏（社外取締役）、更家悠介氏（社外取締役）および文箭安雄氏（社外有識者、日本ベンチャーキャピタル株式会社取締役会長）であります。

以上に述べた、当社の企業統治の体制図は以下のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、事業会社2社を傘下に有する純粋持株会社として、上記の体制により業務執行責任を明確にしております。当社の取締役会によりグループ全体方針に関する意思決定及びグループ会社の業務執行に対する監督を行い、監査役会が監査機能を発揮する体制でガバナンスの向上を図っていくことが適当であると判断しております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制を整備します。

内部監査規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部と緊密に連携して内部監査を定期的又は必要に応じて実施し、結果を取締役に報告します。

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部統制規程を制定し、社内体制を整備します。

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存及び管理体制）

当社の取締役の職務の執行に係る文書、取締役会議事録、稟議書、契約書その他重要な経営情報の保存及び管理に関する取扱に関しては、稟議規程、グループ情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存及び管理を行います。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社及び子会社の損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討するとともに、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携して適切に管理を行います。

事業継続計画（BCP）基本計画書を策定し、BCPに基づく緊急時の対応体制を予め定め、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携し、グループとしてBCPに対する全社員の認識の徹底を図ります。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにします。

e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループの業務の適正を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の総務部と緊密に連携して子会社の経営状況を把握及び管理します。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえ、必要な措置を講じます。

当社の監査役は、監査業務を補助すべき使用人に必要な事項を指示することができ、当該使用人はその指示に関し、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、コンプライアンスに関する事項、内部通報制度による通報内容等を当社の監査役へ報告します。

当該報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。

h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求した場合、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに対応します。

i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の監査役が独立性を保ち、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部及び会計監査人と緊密に連携して、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整備します。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

③剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

④株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 CEO (代表取締役)	沖津 嘉昭	1941年1月23日生	1984年8月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 1990年6月 取締役就任 1991年6月 常務取締役就任 1993年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 1995年6月 代表取締役社長就任 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 2010年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役会長就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任 2016年11月 当社代表取締役会長 CEO就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役会長 CEO就任(現任)	(注)3	312,590
取締役社長 COO (代表取締役)	笹川 貴生	1972年11月23日生	2004年11月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 2006年6月 取締役就任 業務本部長 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 2010年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役就任 2010年4月 コスモエンタープライズ株式会社(現岩井コスモビジネスサービス株式会社)取締役就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社取締役 業務本部長兼人事部長兼ディーリング担当 2013年6月 同社専務取締役 総括兼業務本部長兼人事部長 2014年7月 同社常務取締役就任 営業本部長 2015年1月 同社専務取締役就任 総括 2016年11月 当社代表取締役社長 COO就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長 COO就任(現任) 2017年1月 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	266,000
取締役	松浦 康弘	1964年5月18日生	1988年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)入社 2014年6月 同社取締役就任 近畿ブロック長 2014年7月 同社営業本部副本部長 2015年1月 同社営業本部長(現任) 2016年6月 同社常務取締役就任 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 岩井コスモ証券株式会社専務取締役就任(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐伯 照道	1942年12月28日生	1968年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1973年4月 八代・佐伯・西垣法律事務所（現北 浜法律事務所・外国法共同事業）設 立、パートナー 2002年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2006年6月 グローリー株式会社取締役就任 2009年6月 フジテック株式会社社外監査役就任 2010年6月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホ ールディングス株式会社）社外取締 役就任（現任） 2012年6月 ワタベウェディング株式会社社外監 査役就任（現任） 2013年7月 北浜法律事務所・外国法共同事業フ ァウンダー・パートナー就任（現 任） 2014年6月 フジテック株式会社社外取締役就任 （現任） 2016年3月 東洋ゴム工業株式会社（現TOYO TIRE株式会社）社外監査役就任（現 任）	(注) 3	2,000
取締役	更家 悠介 (本名：更家史朗)	1951年5月30日生	1976年1月 サラヤ株式会社入社 取締役工場長就任 1998年2月 サラヤ株式会社代表取締役社長就任 （現任） 1998年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役社長 就任 2012年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役会長 就任（現任） 2015年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	三谷 善啓	1960年6月18日生	1979年4月 大阪屋証券株式会社（現岩井コスモ 証券株式会社）入社 2004年6月 同社経理部長 2012年5月 同社財務部副部長 2017年6月 当社監査役就任（現任） 岩井コスモ証券株式会社監査役就任 （現任） 岩井コスモビジネスサービス株式会 社監査役就任（現任）	(注) 4	1,000
監査役	大砂 裕幸	1957年12月30日生	1986年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2000年6月 船場中央法律事務所所長（現任） 2000年8月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホ ールディングス株式会社）監査役就 任（現任） 2006年6月 株式会社サイネックス社外監査役就 任 2009年4月 大阪弁護士会副会長就任 2015年7月 ジャパンエステート株式会社監査役 就任（現任） 2018年5月 日弁連司法制度調査会委員長就任 2019年5月 大阪弁護士協同組合理事長就任（現 任）	(注) 5	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	桑木 小恵子	1964年4月13日生	2007年6月 税理士登録(近畿税理士会) 2008年10月 辻・本郷税理士法人入所 2010年9月 同志社大学嘱託講師就任(現任) 2018年4月 APTJ株式会社執行役員就任(現任) 2018年10月 辻・本郷税理士法人執行理事就任(現任)	(注)5	—
計					589,190

- (注) 1. 取締役佐伯照道氏及び取締役更家悠介氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大砂裕幸氏及び監査役桑木小恵子氏は、社外監査役であります。
3. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
庄司 忠正	1962年3月6日生	1984年4月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社 財務部長(現任)	20,000
秋山 謙二郎	1947年1月1日生	1993年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 辻中・森法律事務所入所 1999年11月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部業務担当弁護士就任 2001年5月 秋山謙二郎法律事務所開設 2006年11月 秋山謙二郎法律事務所が森薫生法律事務所と合併し、高麗橋中央法律事務所に名称を変更(現任) 2008年10月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部案件担当弁護士就任	—

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について

社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式の数については、「第4提出会社の状況 5 役員の状況」に記載しております。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役大砂裕幸氏が主宰する船場中央法律事務所に所属する弁護士と、当社の子会社の岩井コスモ証券株式会社との間に顧問契約がありますが、顧問料及びその他の報酬額をあわせてもその金額は当社連結売上高の1%未満であり、かつ、同法律事務所の売上高の1.3%未満であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、当社は、社外監査役桑木小恵子氏が執行理事を務める辻・本郷税理士法人と顧問契約を締結しておりますが、当該契約に基づく取引額は、当社及び当該税理士法人の売上高のそれぞれ1%未満であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場から、経営を監督することにより牽制機能を発揮し、重要な業務執行の決定を適切に行うことを可能とする体制構築に寄与しております。また、社外監査役は、客観的かつ中立的観点から監査を実施することにより牽制機能を強化し、当社の経営の健全性維持に寄与しております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を備えていることに加えて、企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有することが必要であると考えております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針について、社外取締役及び社外監査役が下記項目のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有していると判断しております。

- a. 当社グループの業務執行者等（業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう）である者又は就任前10年以内に業務執行者等であった者
- b. 当社の10%以上の議決権を保有している大株主又はその業務執行者等
- c. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- d. 当社グループの主要な取引先の業務執行者等
- e. 当社グループより過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受領している者
- f. 上記a～eに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有しているとともに、独立性基準を満たし、社内役員から独立した立場で職務を適切に遂行しているため、上記要件を満たす人材を招聘していると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等に出席し、会計監査等を含む業務全般に係る報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる等により、業務執行に対する監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役を通じて、内部監査部門及び会計監査人からの報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる等により、客観的かつ中立的な観点から監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部統制システムの構築・運用の状況について適宜報告を受け、適正な監督又は監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

①内部監査及び監査役監査の状況

当社は、岩井コスモ証券株式会社の内部監査部（以下、「内部監査部門」といい、同業務には4名が従事しております。）と緊密に連携して内部監査を実施しております。

内部監査部門は、社内規程に基づき予め作成した年度監査計画に従って、会社のガバナンスの過程、リスク管理の過程、会社の業務の健全性を監査し、会社の業務の健全性を確保しております。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し業務執行を監視するだけでなく、日常業務においても本社において随時監査を実施しております。また、内部監査部門から内部監査結果及び改善状況の報告を受け、必要に応じて情報交換を行い、効率的な監査の実施に努めております。さらに、会計監査人と随時意見の交換を行っており、必要に応じて会計監査人が実施する各部署での会計監査に同行し監査するとともに、会計監査人の監査結果の講評を受け、後日の監査役監査において指摘事項の改善に努めることとしております。

なお、監査役三谷善啓氏は、岩井コスモ証券株式会社において長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役大砂裕幸氏は、弁護士として企業法務及びコンプライアンスに関する知見に加え、税理士資格を保有するほか、他社の監査役経験等から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役桑木小恵子氏は、税理士の資格を有し、税理士法人の執行理事として業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

②会計監査の状況

a. 監査法人の名称

P w C 京都監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 松永幸廣（継続監査年数3年）

指定社員 業務執行社員 矢野博之（継続監査年数1年）

指定社員 業務執行社員 田村 透（継続監査年数3年）

c. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 4名、その他 8名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて確認し、総合的に判断して選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクへの対応状況等を検討し、総合的に評価しております。

③監査報酬の内容等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	16	—	16	—
連結子会社	26	2	26	5
計	42	2	42	5

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	3	3	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	—	—	—	1
社外役員	19	19	—	—	—	4

②役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、指名・報酬委員会が報酬案を取締役会に答申し、取締役会で協議のうえ決定することを基本方針としています。

指名・報酬委員会では、各取締役の報酬（子会社の取締役を兼務する取締役については子会社での報酬を含む）について、役職位に応じた固定部分（定期同額報酬）並びに経常利益、親会社に帰属する当期純利益及びROE等について同業他社比などを考慮し総合的に勘案のうえ算出した変動部分（役員賞与）からなる役員報酬案を決定しております。

取締役会では、指名・報酬委員会の答申された報酬案を尊重し、協議のうえ取締役の報酬額を決議しております。

なお、取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第71回定時株主総会において、年額2億7,000万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額2,000万円以内）と決議いただいております。

監査役の報酬額につきましては、各監査役の職務執行の対価として適正な水準の報酬を支給することを基本方針とし、監査役の協議により決定いたします。

なお、監査役の報酬限度額につきましては、2006年6月29日開催の第67回定時株主総会において、年額3,600万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株価の上昇または配当の受領を主たる目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融取引所に上場されている株券に係る株式に限る）を保有しておりません。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	1,555
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	42	5	42
非上場株式以外の株式	1	6,747	1	6,737

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	—	(注)
非上場株式以外の株式	239	—	6,049

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

- e. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

- f. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

5 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	委託手数料	6,477	0	165	0	6,644
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	87	23	—	—	110
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2	14	2,018	—	2,035
	その他の受入手数料	156	38	1,781	142	2,118
	計	6,722	77	3,965	142	10,909
当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	委託手数料	4,686	0	206	0	4,893
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	317	77	—	—	395
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	19	2,112	—	2,132
	その他の受入手数料	139	6	1,897	121	2,164
	計	5,143	103	4,217	121	9,586

(2) トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)			当連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	5,354	△3	5,351	7,411	16	7,427
債券等・その他のトレーディング損益	1,842	△2	1,840	1,494	△6	1,487
債券等トレーディング損益	1,851	△3	1,848	1,518	△4	1,514
その他のトレーディング損益	△9	0	△8	△24	△2	△27
合計	7,196	△5	7,191	8,905	10	8,915

(3) 自己資本規制比率 岩井コスモ証券株式会社（単体）

		前事業年度末 (2018年3月31日)	当事業年度末 (2019年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	38,822	41,101
補完的項目	(百万円) (B)	815	724
	その他有価証券評価差額金（評価益） (百万円)	329	243
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	476	475
	一般貸倒引当金 (百万円)	8	5
控除資産	(百万円) (C)	4,060	4,161
固定化されていない自己資本 (百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	35,577	37,663
リスク相当額	(百万円) (E)	5,765	5,257
	市場リスク相当額 (百万円)	234	243
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,937	1,296
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,593	3,718
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	617.1%	716.3%

(注) 上記については、「金融商品取引法」第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

①有価証券の売買状況（先物取引を除く）

最近2期間における有価証券の売買の状況（先物取引を除く）は、次のとおりであります。

1) 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	5,469,950	820,214	6,290,165
当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	4,458,951	532,632	4,991,583

2) 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	256	147,408	147,664
当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	183	115,462	115,646

3) 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	282,047	1,506	283,553
当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	371,625	868	372,494

4) その他

	新株予約権 証券（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （2017年4月1日～ 2018年3月31日）	27	3	—	—	8,921	8,951
当連結会計年度 （2018年4月1日～ 2019年3月31日）	7	1	—	—	2,594	2,603

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権 証券（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （2017年4月1日～ 2018年3月31日）	23	3	—	—	8,901	8,927
当連結会計年度 （2018年4月1日～ 2019年3月31日）	7	1	—	—	2,594	2,603

② 証券先物取引等の状況

最近2期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （2017年4月1日～ 2018年3月31日）	1,166,341	32,052	2,288,132	4,219	3,490,744
当連結会計年度 （2018年4月1日～ 2019年3月31日）	805,621	463	1,432,355	—	2,238,439

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （2017年4月1日～ 2018年3月31日）	—	43,235	—	—	43,235
当連結会計年度 （2018年4月1日～ 2019年3月31日）	—	35,062	—	—	35,062

③有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	5,884	5,530	61	—
当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	13,241	14,593	—	—

2) 債券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	31,442	53,114	3,167	980
当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	36,042	5,130	13,129	—

3) 受益証券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	—	—	619,549	—
当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	—	—	489,070	—

4) コマーシャル・ペーパー

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2017年4月1日～ 2018年3月31日)	—	—	—	—
当連結会計年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	—	—	—	—

5) その他

外国証書及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分	国内証券	外国証券		
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	株券 (千株)	860,103	32,550		
	債券 (百万円)	104,587	59,176		
	受益証券	単位型 (百万円)	—	7,367	
		追加型	株式 (百万円)		364,680
			公社債 (百万円)		93,256
	新株予約権証書 (百万円)	—	—		
	コマーシャル・ペーパー (百万円)	—	—		
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	株券 (千株)	780,547	34,140		
	債券 (百万円)	100,886	67,257		
	受益証券	単位型 (百万円)	—	7,046	
		追加型	株式 (百万円)		369,999
			公社債 (百万円)		83,455
	新株予約権証書 (百万円)	—	—		
	コマーシャル・ペーパー (百万円)	—	—		

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度末 (2018年3月31日)	73,366	82,906	4,570	7,019
当連結会計年度末 (2019年3月31日)	48,418	50,383	6,907	10,621

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元金支払い並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務

区分	前連結会計年度 (2017年4月1日～2018年3月31日)	当連結会計年度 (2018年4月1日～2019年3月31日)
債券取扱高 (百万円)	19,112	17,784
受益証券取扱高 (百万円)	650,194	504,973

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※2 6,981	※2 7,738
預託金	83,833	87,367
顧客分別金信託	83,500	87,000
その他の預託金	333	367
トレーディング商品	1,856	1,950
商品有価証券等	1,851	1,949
デリバティブ取引	5	1
約定見返勘定	93	344
信用取引資産	84,050	53,197
信用取引貸付金	82,906	50,383
信用取引借証券担保金	1,144	2,814
有価証券担保貸付金	1,309	2,197
借入有価証券担保金	1,309	2,197
立替金	1,308	1,053
短期差入保証金	11,077	9,932
未収収益	1,551	1,447
その他の流動資産	566	1,041
貸倒引当金	△8	△5
流動資産計	192,621	166,266
固定資産		
有形固定資産	※1 1,623	※1 1,638
建物	224	219
器具備品	838	865
土地	541	541
その他	18	12
無形固定資産	738	551
ソフトウェア	737	551
その他	1	0
投資その他の資産	10,554	10,440
投資有価証券	※2 9,343	※2 9,397
長期差入保証金	685	684
繰延税金資産	478	319
その他	360	336
貸倒引当金	△312	△295
固定資産計	12,917	12,630
資産合計	205,538	178,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	5	351
商品有価証券等	—	346
デリバティブ取引	5	5
信用取引負債	※2 35,691	※2 17,770
信用取引借入金	28,672	7,149
信用取引貸証券受入金	7,019	10,621
有価証券担保借入金	18,589	16,043
有価証券貸借取引受入金	18,589	16,043
預り金	42,357	38,146
顧客からの預り金	38,575	36,115
その他の預り金	3,781	2,031
受入保証金	47,177	42,389
短期借入金	※5 3,900	※5 4,100
1年内返済予定の長期借入金	※2 450	—
未払法人税等	794	1,364
賞与引当金	990	867
その他の流動負債	790	974
流動負債計	150,747	122,009
固定負債		
社債	4,000	4,000
長期借入金	※2 450	—
繰延税金負債	1,830	1,848
資産除去債務	180	360
その他の固定負債	162	155
固定負債計	6,623	6,364
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 476	※4 475
特別法上の準備金計	476	475
負債合計	157,847	128,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
利益剰余金	29,946	32,333
自己株式	△1,702	△1,702
株主資本合計	43,139	45,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,552	4,522
その他の包括利益累計額合計	4,552	4,522
純資産合計	47,691	50,048
負債・純資産合計	205,538	178,897

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
受入手数料	10,909	9,586
委託手数料	6,644	4,893
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	110	395
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	2,035	2,132
その他の受入手数料	2,118	2,164
トレーディング損益	※1 7,191	※1 8,915
金融収益	※2 2,988	※2 2,739
営業収益計	21,089	21,241
金融費用	※7 419	※7 290
純営業収益	20,670	20,951
販売費・一般管理費	15,467	15,427
取引関係費	※3 2,462	※3 2,377
人件費	※4 7,893	※4 7,876
不動産関係費	※5 1,430	※5 1,415
事務費	※6 2,407	※6 2,459
減価償却費	604	695
租税公課	368	379
貸倒引当金繰入額	83	—
その他	217	222
営業利益	5,202	5,523
営業外収益	※8 354	※8 440
営業外費用	※9 92	※9 39
経常利益	5,465	5,924
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	—	1
特別利益計	—	1
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	10	—
特別損失計	10	—
税金等調整前当期純利益	5,454	5,925
法人税、住民税及び事業税	745	1,594
法人税等調整額	△16	182
法人税等合計	728	1,777
当期純利益	4,726	4,148
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	4,726	4,148

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,726	4,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,040	△29
退職給付に係る調整額	43	—
その他の包括利益合計	※ 1,084	※ △29
包括利益	5,810	4,119
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,810	4,119
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	26,512	△1,702	39,704
当期変動額					
剰余金の配当			△1,291		△1,291
親会社株主に帰属する当期純利益			4,726		4,726
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,434	△0	3,434
当期末残高	10,004	4,890	29,946	△1,702	43,139

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,511	△43	3,467	43,172
当期変動額				
剰余金の配当				△1,291
親会社株主に帰属する当期純利益				4,726
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,040	43	1,084	1,084
当期変動額合計	1,040	43	1,084	4,518
当期末残高	4,552	—	4,552	47,691

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	29,946	△1,702	43,139
当期変動額					
剰余金の配当			△1,761		△1,761
親会社株主に帰属する当期純利益			4,148		4,148
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,386	△0	2,386
当期末残高	10,004	4,890	32,333	△1,702	45,525

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,552	4,552	47,691
当期変動額			
剰余金の配当			△1,761
親会社株主に帰属する当期純利益			4,148
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	△29	△29
当期変動額合計	△29	△29	2,357
当期末残高	4,522	4,522	50,048

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,454	5,925
減価償却費	604	695
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	82	△19
賞与引当金の増減額 (△は減少)	531	△123
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	10	△1
受取利息及び受取配当金	△2,949	△2,816
支払利息	419	290
為替差損益 (△は益)	△76	△114
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△4,500	△3,500
トレーディング商品の増減額 (△は増加)	△326	252
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	0	△251
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△15,913	30,853
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	△196	△887
立替金の増減額 (△は増加)	△843	254
差入保証金の増減額 (△は増加)	153	1,144
信用取引負債の増減額 (△は減少)	5,259	△17,920
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	10,863	△2,545
預り金の増減額 (△は減少)	362	△4,210
受入保証金の増減額 (△は減少)	62	△4,788
その他	△102	△214
小計	△1,101	2,022
利息及び配当金の受取額	2,914	2,856
利息の支払額	△424	△286
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	52	△1,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,441	3,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△925	△972
定期預金の払戻による収入	2,021	837
有形固定資産の取得による支出	△67	△158
無形固定資産の取得による支出	△67	△239
投資有価証券の取得による支出	△75	△136
投資有価証券の売却による収入	0	—
貸付金の回収による収入	1	1
その他	58	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	946	△609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,000	200
リース債務の返済による支出	△5	△6
長期借入金の返済による支出	△450	△900
社債の発行による収入	2,000	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,290	△1,760
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,746	△2,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	128
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	715	625
現金及び現金同等物の期首残高	4,975	5,690
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,690	※1 6,315

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 連結子会社の名称 岩井コスモ証券株式会社
岩井コスモビジネスサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①トレーディング商品に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

②トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

ア. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2) デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～47年
器具備品	5年～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、各社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

連結子会社は、証券事故及び金融先物事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が631百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が478百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が153百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が153百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、事業用設備の撤去時における原状回復費用に関して、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額176百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は6百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	735百万円	736百万円
器具備品	1,085	1,329
その他	16	22
計	1,837	2,088

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	153百万円	211百万円

上記の資産に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引借入金	28,672百万円	7,149百万円

上記のほか、前連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金200百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券7,570百万円、信用取引の自己融資見返り株券4,784百万円、先物取引証拠金の代用として投資有価証券456百万円、信用取引の自己融資見返り株券1,284百万円を差し入れております。また、連結上相殺消去されている連結子会社株式（連結相殺消去前帳簿価額29,488百万円）を、1年内返済予定の長期借入金450百万円及び長期借入金450百万円の担保に供しております。

当連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金200百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券6,885百万円、信用取引の自己融資見返り株券1,108百万円、先物取引証拠金の代用として投資有価証券365百万円、信用取引の自己融資見返り株券988百万円、取引所の信託金の代用として投資有価証券23百万円を差し入れております。

3. (1) 差し入れている有価証券等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引貸証券	7,668百万円	11,102百万円
信用取引借入金の本担保証券	29,051	7,104
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	18,251	15,747
差入証拠金代用有価証券	1,741	1,354
差入保証金代用有価証券	12,508	8,205
長期差入保証金代用有価証券	31	23
その他担保として差し入れた有価証券等	2,830	2,358

(2) 差し入れを受けている有価証券等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	75,956百万円	45,382百万円
信用取引借証券	1,152	2,785
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,268	2,029
受入証拠金代用有価証券	332	269
受入保証金代用有価証券	157,407	131,405

※4. 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。

※5. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行（前連結会計年度末は9行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	19,000百万円	19,500百万円
借入実行残高	3,900	4,100
差引額	15,100	15,400

(連結損益計算書関係)

※1. トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	5,354百万円	△3百万円	5,351百万円	7,411百万円	16百万円	7,427百万円
債券等トレーディング損益	1,851	△3	1,848	1,518	△4	1,514
その他のトレーディング損益	△9	0	△8	△24	△2	△27
計	7,196	△5	7,191	8,905	10	8,915

※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
信用取引収益	2,165百万円	1,996百万円
有価証券貸借取引収益	467	409
受取配当金	0	0
受取債券利子	34	44
受取利息	73	85
その他	247	202
計	2,988	2,739

※3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	534百万円	505百万円
取引所・協会費	349	273
通信・運送費	1,107	1,102
旅費・交通費	89	91
広告宣伝費	331	358
交際費	49	46
計	2,462	2,377

※4. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	240百万円	263百万円
従業員給料	5,290	5,540
歩合外務員報酬	106	84
その他の報酬・給料	21	17
退職給付費用	277	115
福利厚生費	966	987
賞与引当金繰入れ	990	867
計	7,893	7,876

※5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産費	960百万円	942百万円
器具・備品費	470	473
計	1,430	1,415

※6. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事務委託費	2,328百万円	2,384百万円
事務用品費	79	74
計	2,407	2,459

※7. 金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
信用取引費用	357百万円	231百万円
有価証券貸借取引費用	11	13
支払利息	45	38
その他	4	5
計	419	290

※8. 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	208百万円	280百万円
寮・社宅の受取家賃	90	78
貸倒引当金戻入益	0	19
その他	56	61
計	354	440

※9. 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
備品・端末等撤去費用	14百万円	30百万円
投資事業組合運用損	8	6
社債発行費用	38	—
日本証券業協会に対する過怠金	30	—
その他	1	2
計	92	39

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,494百万円	△35百万円
組替調整額	—	1
税効果調整前	1,494	△34
税効果額	△453	4
その他有価証券評価差額金	1,040	△29
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	—
組替調整額	48	—
税効果調整前	48	—
税効果額	△5	—
退職給付に係る調整額	43	—
その他の包括利益合計	1,084	△29

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	1,523,557	110	—	1,523,667
合計	1,523,557	110	—	1,523,667

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによる増加110株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月23日 取締役会	普通株式	822	35	2017年3月31日	2017年6月8日
2017年10月27日 取締役会	普通株式	469	20	2017年9月30日	2017年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	1,291	利益剰余金	55	2018年3月31日	2018年6月7日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	1,523,667	20	—	1,523,687
合計	1,523,667	20	—	1,523,687

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによる増加20株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	1,291	55	2018年3月31日	2018年6月7日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	469	20	2018年9月30日	2018年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	1,291	利益剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金・預金勘定	6,981百万円	7,738百万円
金融商品取引責任準備金預金	△466	△476
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保預金	△824	△945
現金及び現金同等物	5,690	6,315

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
資産除去債務の計上額	3百万円	176百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、事務機器や営業車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。具体的には、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の取次ぎを行う委託売買業務、有価証券の売買等を行う自己売買業務、有価証券の引受け等を行う引受業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い業務など、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を主たる業務として事業活動を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは、必要な資金は主として自己資金により充当しております。一方、資金運用につきましては、自己の計算に基づくトレーディング業務を行っており、また一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

当社グループの金融資産と金融負債との間に関連があるものとして、信用取引貸付金と信用取引借入金との間に、信用取引借証券担保金と信用取引貸証券受入金との間に関連があります。これは、信用取引に係る顧客への金銭または有価証券の貸し付けにおいて、貸借取引等を通じて証券金融会社から金銭または有価証券の借り入れを行っていることによるものであります。

また、顧客分別金信託と顧客からの預り金及び受入保証金との間に関連があります。これは、金融商品取引法の規定に基づき、顧客から預託を受けた金銭は自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託会社等に信託しなければならないことによるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金及び投資有価証券等であります。

預金は、預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また、外貨建預金は為替の変動リスクに晒されております。

預託金は、大半が顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引資産のうち信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、その担保として顧客から買付有価証券及び委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場下落等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付金が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。また、信用取引借証券担保金は、貸借取引により証券金融会社等に差し入れている借証券担保金であり、当該取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券担保貸付金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき借り入れた有価証券の担保として、当該取引相手方へ差し入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差し入れている担保金が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また、当社グループの財務状況の悪化等により借り入れた有価証券を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

短期差入保証金は、大半が顧客から預託を受けた先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等の金銭を取引所等へ預託しているものであり、これら取引所等において分別管理されております。

投資有価証券は、主に国内株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金及び受入保証金であります。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスクおよび市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引負債のうち信用取引借入金は、証券金融会社等からの貸借取引に係る借入金であり、急激な株式相場急落による差入担保価値の下落や当社グループの財務状況の悪化等により返済できなくなる流動性リスクに晒されております。また、信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、担保として顧客から委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場の上昇等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付有価証券が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券担保借入金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手方より受け入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入有価証券が回収できなくなる当該

取引相手方の信用リスク、また当社グループの財務状況の悪化等により借入金を返済できなくなる流動性リスクに晒されており、

預り金のうち顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金、先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等であります。これらについては、顧客分別金信託もしくは顧客区分管理信託として信託会社に信託、あるいは、取引所に直接預託しております。

デリバティブ取引は、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所におけるデリバティブ取引及び顧客との取引に対応するための為替予約取引であり、為替の変動リスク及び原証券の市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、毎日取引先リスクを算出し、取締役等に報告しております。なお、特定の業種・企業・グループ等への与信業務を排除し、リスク分散と適度なリターンの確保に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、管理部門において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

信用取引においては、顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収し、厳正な管理をしております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、市場リスクについては、「VaR（バリューアットリスク）」等の統計的手法による定量的分析は実施しておりませんが、リスク管理の関係規程等に基づき、適切な市場リスク枠を設定し、売買を執行する部署から独立した管理部署が、金融商品取引業者の自己資本規制比率の算出において用いられる「標準的方式」に従い市場リスク額を算出するとともに、枠内で運用されていることを確認し、取締役等に毎日報告しております。なお、株価、金利、為替等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。

また、投資有価証券の保有については、個別案件毎に取締役会で決定しております。投資有価証券の市場リスク管理については、管理規程に基づき行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

イ. 株価リスク

株価リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの株式等、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引、並びに投資有価証券であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合で、2019年3月末の国内外の上場株式の株価及び株価指数（以下「株価等」という。）が10%上昇した場合、当該金融資産の純額（資産側）は743百万円増加するものと考えられます。反対に、株価等が10%下落した場合、当該金融資産の純額（資産側）は743百万円減少するものと考えられます。

ロ. 金利リスク

金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2019年3月末現在の金利が1%上昇すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、43百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が1%低下すれば当該金融資産の純額（資産側）の時価は、47百万円増加するものと考えられます。

ハ. 為替リスク

為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの外国株券、外貨建債券等、「デリバティブ取引」のうちの為替予約取引、「現金・預金」のうちの外貨建預金、「預託金」のうちの外貨建預託金及び「預り金」のうちの外貨建預り金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2019年3月末現在の円が他の通貨に対し3%上昇すれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、11百万円減少するものと考えられます。反対に、円が他の通貨に対し3%下落すれば、当該金融資産の純額（資産側）の時価は、11百万円増加するものと考えられます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおいて、持株会社である当社では取締役会または経営会議においてグループ各社の資金繰り状況の把握を行っております。また、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、資金管理部門が一元管理し、資金調達の多様化、複数の金融機関の当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合には、当該価額が異なることがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	6,981	6,981	—
(2) 預託金	83,833	83,833	—
(3) トレーディング商品	1,851	1,851	—
商品有価証券等	1,851	1,851	—
(4) 信用取引資産	84,050	84,050	—
①信用取引貸付金(※1)	82,906	82,906	—
②信用取引借証券担保金	1,144	1,144	—
(5) 有価証券担保貸付金	1,309	1,309	—
(6) 短期差入保証金	11,077	11,077	—
(7) 投資有価証券	7,520	7,520	—
資産計	196,625	196,625	—
(1) 信用取引負債	35,691	35,691	—
①信用取引借入金	28,672	28,672	—
②信用取引貸証券受入金	7,019	7,019	—
(2) 有価証券担保借入金	18,589	18,589	—
(3) 預り金	42,357	42,357	—
(4) 受入保証金	47,177	47,177	—
負債計	143,815	143,815	—
デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

(※1) 信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金8百万円は控除しておりません。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、みなし決済損益を貸借対照表計上額および時価欄に記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	7,738	7,738	—
(2) 預託金	87,367	87,367	—
(3) トレーディング商品	1,949	1,949	—
商品有価証券等	1,949	1,949	—
(4) 信用取引資産	53,197	53,197	—
①信用取引貸付金（※1）	50,383	50,383	—
②信用取引借証券担保金	2,814	2,814	—
(5) 有価証券担保貸付金	2,197	2,197	—
(6) 短期差入保証金	9,932	9,932	—
(7) 投資有価証券	7,421	7,421	—
資産計	169,804	169,804	—
(1) トレーディング商品	346	346	—
商品有価証券等	346	346	—
(2) 信用取引負債	17,770	17,770	—
①信用取引借入金	7,149	7,149	—
②信用取引貸証券受入金	10,621	10,621	—
(3) 有価証券担保借入金	16,043	16,043	—
(4) 預り金	38,146	38,146	—
(5) 受入保証金	42,389	42,389	—
負債計	114,696	114,696	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(3)	(3)	—

（※1）信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金5百万円は控除していません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、みなし決済損益を貸借対照表計上額および時価欄に記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。満期のある預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(2) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預託金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(3) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレート及び格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、15百万円であります。

(4) 信用取引資産

①信用取引貸付金

信用取引貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金は、証券金融会社から貸借取引で借り入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社に担保として差し入れ、借り入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券担保貸付金、(6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレートおよび格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△1百万円であります。

(2) 信用取引負債

①信用取引借入金

信用取引借入金は、証券金融会社に担保として差し入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社から借り入れ、差し入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金

これらは連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式(※1)	1,561	1,598
投資事業有限責任組合への出資金 (※2)	260	377
合計	1,822	1,975

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	6,981	—	—	—	—	—
預託金	83,833	—	—	—	—	—
信用取引資産	84,050	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	82,906	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	1,144	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	1,309	—	—	—	—	—
短期差入保証金	11,077	—	—	—	—	—
合計	187,252	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	7,738	—	—	—	—	—
預託金	87,367	—	—	—	—	—
信用取引資産	53,197	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	50,383	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	2,814	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	2,197	—	—	—	—	—
短期差入保証金	9,932	—	—	—	—	—
合計	160,433	—	—	—	—	—

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	28,672	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	18,589	—	—	—	—	—
合計	47,261	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	7,149	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	16,043	—	—	—	—	—
合計	23,192	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (商品有価証券等)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△5	10

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,520	1,024	6,496
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		7,520	1,024	6,496

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,421	1,024	6,397
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		7,421	1,024	6,397

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	—	—
合計	0	—	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	—	—	—
合計	—	—	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券

前連結会計年度（2018年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	債券先物取引 売建	752	—	△1	△1
合 計		752	—	△1	△1

（注）時価の算定方法

主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引	債券先物取引 売建	457	—	△2	△2
合 計		457	—	△2	△2

（注）時価の算定方法

主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	138	—	0	0
	NZドル	53	—	0	0
	南アフリカランド	71	—	△0	△0
	豪ドル	107	—	2	2
	トルコリラ	88	—	0	0
	メキシコペソ	108	—	△3	△3
	ロシアルーブル	53	—	0	0
	買建				
米ドル	63	—	△0	△0	
トルコリラ	17	—	0	0	
合 計		704	—	1	1

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	176	—	△0	△0
	NZドル	45	—	0	0
	南アフリカランド	30	—	0	0
	豪ドル	79	—	△0	△0
	トルコリラ	77	—	△1	△1
	メキシコペソ	57	—	0	0
	ロシアルーブル	92	—	0	0
	買建				
南アフリカランド	4	—	△0	△0	
豪ドル	16	—	0	0	
合 計		580	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社の確定給付制度について、退職給付に係る負債の計算方法を前連結会計年度末において、原則法から簡便法に変更しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	860百万円	—百万円
勤務費用	26	—
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	—	—
退職給付の支払額	△152	—
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	90	—
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	△823	—
退職給付債務の期末残高	—	—

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	785百万円	—百万円
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	—	—
事業主からの拠出額	39	—
退職給付の支払額	△137	—
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	△687	—
年金資産の期末残高	—	—

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—百万円	1百万円
退職給付費用	—	1
退職給付の支払額	—	△1
制度への拠出額	△135	—
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	122	—
原則法から簡便法への変更に伴う振替額	14	—
退職給付に係る負債の期末残高	1	1

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	822百万円	652百万円
年金資産	△822	△652
非積立型制度の退職給付債務	0	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1	1
退職給付に係る負債	1	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1	1

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	－百万円	1百万円
勤務費用	26	－
利息費用	－	－
期待運用収益	－	－
数理計算上の差異の費用処理額	16	－
原則法から簡便法への変更に伴う影響額	122	－
確定給付制度に係る退職給付費用	165	1

(6) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	48百万円	－百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
銀行勘定貸	100%	100%

(注) 上記銀行勘定貸はすべて退職一時金制度に対して設定した退職給付信託であります。

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度112百万円、当連結会計年度110百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	303百万円	265百万円
貸倒引当金	98	92
金融商品取引責任準備金	145	145
減損損失及び減価償却の償却超過額	200	203
有価証券評価減	126	125
資産除去債務	55	110
繰越欠損金	402	225
その他	496	410
繰延税金資産小計	1,828	1,578
評価性引当額	△1,135	△1,016
繰延税金資産計	693	561
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	△9	△61
その他有価証券評価差額金	△1,973	△1,968
土地	△61	△61
繰延税金負債計	△2,045	△2,091
繰延税金負債の純額	△1,352	△1,529

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.6	0.6
受取配当等の益金不算入額	△0.2	△0.3
評価性引当額の増減	△16.9	△0.6
その他	△1.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3	30.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務および事業用設備の撤去時における原状回復費用に関して、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約の期間および設備の耐用年数等を勘案し、使用見込期間を2～39年と見積り、割引率は0～2.303%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

③当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	177百万円	180百万円
見積りの変更による増加額	—	176
時の経過による調整額	3	3
期末残高	180	360

④当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用として発生が見込まれる金額の合理的な見積りが可能となったことから、176百万円を資産除去債務に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は6百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、持株会社である当社が、グループの中核となる金融商品取引業を行っている「岩井コスモ証券株式会社」及びその他の事業ごとに、戦略の立案や適正な経営資源の配分を行っております。

したがって、当社グループでは、「岩井コスモホールディングス株式会社」、「岩井コスモ証券株式会社」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替収益は市場実勢価格のあるものについては当該価格に基づき、それ以外については、双方協議のうえ合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	21,037	21,037	51	21,089
受入手数料	—	10,857	10,857	51	10,909
トレーディング損益	—	7,191	7,191	—	7,191
金融収益	—	2,988	2,988	—	2,988
その他	—	—	—	—	—
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	1,680	15	1,696	175	1,871
受入手数料	—	—	—	175	175
トレーディング損益	—	—	—	—	—
金融収益	—	—	—	—	—
その他	1,680	15	1,696	—	1,696
計	1,680	21,053	22,733	227	22,961
セグメント利益又は損失 (△)	1,742	5,322	7,064	△10	7,054
セグメント負債	900	7,900	8,800	—	8,800
その他の項目					
減価償却費	0	604	604	0	604
受取利息	—	2,740	2,740	—	2,740
支払利息	13	401	415	—	415

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホ ルディングス 株式会社	岩井コスモ証券 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	21,193	21,193	48	21,241
受入手数料	—	9,538	9,538	48	9,586
トレーディング損益	—	8,915	8,915	—	8,915
金融収益	—	2,739	2,739	—	2,739
セグメント間の内部営業収 益又は振替収益	1,760	15	1,776	183	1,959
計	1,760	21,208	22,969	232	23,201
セグメント利益又は損失（△）	1,897	5,715	7,612	△7	7,605
セグメント負債	—	8,100	8,100	—	8,100
その他の項目					
減価償却費	0	693	693	1	695
受取利息	—	2,536	2,536	—	2,536
支払利息	5	279	284	—	284

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,733	22,969
「その他」の区分の営業収益	227	232
セグメント間取引消去	△1,871	△1,959
連結損益計算書の営業収益	21,089	21,241

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,064	7,612
「その他」の区分の損失	△10	△7
セグメント間取引消去	△1,600	△1,680
連結上の時価評価による簿価修正額の減少	10	△1
連結損益計算書の経常利益	5,465	5,924

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,800	8,100
「その他」の区分の負債	—	—
セグメント間取引消去	—	—
金融機関からの借入金以外の負債	149,047	120,749
連結貸借対照表の負債合計	157,847	128,849

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	604	693	0	1	—	—	604	695
受取利息	2,740	2,536	—	—	—	—	2,740	2,536
支払利息	415	284	—	—	—	—	415	284

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,030.35円	2,130.71円
1株当たり当期純利益	201.21円	176.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,726	4,148
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	4,726	4,148
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,489	23,489

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩井コスモ証券株式会社	第1回無担保社債	2016年3月25日	2,000	2,000	0.32	なし	2021年3月25日
岩井コスモ証券株式会社	第2回無担保社債	2018年3月12日	2,000	2,000	0.49	なし	2023年3月10日
合計	—	—	4,000	4,000	—	—	—

連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	2,000	—	2,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,900	4,100	0.35	—
1年以内に返済予定の長期借入金	450	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	6	4.04	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	450	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	12	6	4.03	2020年～2022年
その他有利子負債				
信用取引借入金	28,672	7,149	0.60	—
有価証券担保借入金	18,589	16,043	0.06	—
合計	52,080	27,305	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	4	1	0	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	5,412	10,891	16,043	21,241
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,643	3,201	4,579	5,925
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,175	2,283	3,262	4,148
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	50.04	97.24	138.90	176.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	50.04	47.19	41.67	37.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,271	460
前払費用	0	0
未収入金	※3 353	※3 365
流動資産計	1,625	826
固定資産		
有形固定資産	14	14
建物	2	2
工具、器具及び備品	0	0
土地	12	12
無形固定資産	0	0
電話加入権	0	0
投資その他の資産	37,885	37,991
投資有価証券	8,332	8,438
関係会社株式	※1 29,551	※1 29,551
出資金	1	1
その他	28	28
貸倒引当金	△28	△28
固定資産計	37,900	38,006
資産合計	39,525	38,832

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※1 450	—
未払金	9	11
未払費用	1	2
未払法人税等	4	20
その他の流動負債	0	0
流動負債計	466	34
固定負債		
長期借入金	※1 450	—
繰延税金負債	1,897	1,911
その他の固定負債	147	147
固定負債計	2,494	2,059
負債合計	2,960	2,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	4,890	4,890
資本剰余金合計	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,540	12,540
繰越利益剰余金	6,632	6,749
利益剰余金合計	19,172	19,289
自己株式	△1,702	△1,702
株主資本合計	32,364	32,481
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,200	4,257
評価・換算差額等合計	4,200	4,257
純資産合計	36,564	36,738
負債・純資産合計	39,525	38,832

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 1,600	※1 1,680
グループ運営収入	80	80
営業収益計	1,680	1,760
営業費用		
販売費・一般管理費	※1 117	※1 120
取引関係費	※2 4	※2 4
人件費	※3 26	※3 26
不動産関係費	※4 7	※4 8
事務費	※5 34	※5 33
減価償却費	0	0
租税公課	16	20
その他	※6 27	※6 26
営業費用計	117	120
営業利益	1,562	1,639
営業外収益	※7 195	※7 262
営業外費用	※8 16	※8 5
経常利益	1,742	1,897
税引前当期純利益	1,742	1,897
法人税、住民税及び事業税	12	29
法人税等調整額	1	△10
法人税等合計	14	18
当期純利益	1,727	1,878

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
			その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	10,004	4,890	12,540	6,196	18,736	△1,702	31,928	3,281	35,209
当期変動額									
剰余金の配当				△1,291	△1,291		△1,291		△1,291
当期純利益				1,727	1,727		1,727		1,727
自己株式の取得						△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								919	919
当期変動額合計	－	－	－	435	435	△0	435	919	1,355
当期末残高	10,004	4,890	12,540	6,632	19,172	△1,702	32,364	4,200	36,564

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			自己株式			株主資本 合計
			その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	10,004	4,890	12,540	6,632	19,172	△1,702	32,364	4,200	36,564
当期変動額									
剰余金の配当				△1,761	△1,761		△1,761		△1,761
当期純利益				1,878	1,878		1,878		1,878
自己株式の取得						△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								56	56
当期変動額合計	－	－	－	117	117	△0	117	56	173
当期末残高	10,004	4,890	12,540	6,749	19,289	△1,702	32,481	4,257	36,738

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年
----	-----

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」16百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,913百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」1,897百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が16百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関係会社株式	29,488百万円	－百万円
担保に係る債務		
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	450百万円	－百万円
長期借入金	450	－
計	900	－

2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	1,000	1,000

※3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引		
営業収益	1,680百万円	1,760百万円
販売費・一般管理費	16	16

※2. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	2百万円	2百万円
通信・運送費	2	2
旅費・交通費	0	0
交際費	0	0
計	4	4

※3. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	24百万円	24百万円
その他の報酬・給料	2	2
福利厚生費	0	0
計	26	26

※4. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産費	6百万円	6百万円
器具・備品費	1	1
計	7	8

※5. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
事務委託費	33百万円	32百万円
事務用品費	0	0
計	34	33

※6. その他の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
監査報酬	16百万円	16百万円
その他	11	10
計	27	26

※7. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資有価証券の受取配当金	191百万円	259百万円
投資事業組合運用益	3	0

※8. 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
金融機関借入金利息	13百万円	5百万円
投資事業組合運用損	2	0

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	0百万円	4百万円
長期未払金	45	45
減損損失及び減価償却の償却超過額	9	9
未払事業所税	0	0
貸倒引当金	8	8
投資事業組合運用損	5	1
有価証券評価減	99	98
ゴルフ会員権評価減	5	5
関係会社	370	370
繰越欠損金	62	22
繰延税金資産小計	607	566
評価性引当額	△589	△539
繰延税金資産計	17	26
繰延税金負債		
還付事業税	△0	—
その他有価証券評価差額金	△1,850	△1,875
会社分割による関係会社株式	△63	△63
繰延税金負債計	△1,914	△1,938
繰延税金負債の純額	△1,897	△1,911

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	△1.2	0.2
受取配当等の益金不算入額	△29.0	△27.9
その他	△0.0	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8	1.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	4	—	—	4	2	0	2
	工具、器具 及び備品	0	—	—	0	0	—	0
	土地	12	—	—	12	—	—	12
	計	17	—	—	17	3	0	14
無形 固定 資産	電話加入権	10	—	—	10	10	—	0
	計	10	—	—	10	10	—	0

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	28	—	0	28

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.iwaicosmo-hd.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

岩井コスモホールディングス株式会社
取締役会 御 中

PwC京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 矢 野 博 之 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 田 村 透 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井コスモホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、岩井コスモホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC京都監査法人

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 野 博 之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長CEO沖津嘉昭は、当社の第80期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長CEO沖津嘉昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の営業収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として受入手数料、トレーディング損益、金融収益、金融費用、トレーディング商品、信用取引資産及び信用取引負債に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。